

【重要】株式等の受渡日短縮に関するご案内

2019年7月16日（火）約定分から、株式等の受渡日が1営業日早くなります。
対象商品は、上場有価証券（上場株式、上場ETF、上場REIT等）及び中国株式です。

【主な変更内容】

- ① 買付有価証券及び売付代金のお客様との受渡がこれまでより1営業日早まり、取引日から起算して3営業日目（T+2日）に行われます（現在は、4営業日（T+3日））。
- ② 権利付売買最終日が、決算日等の権利確定日から起算して3営業日前の日になります（現在は、4営業日前の日）。

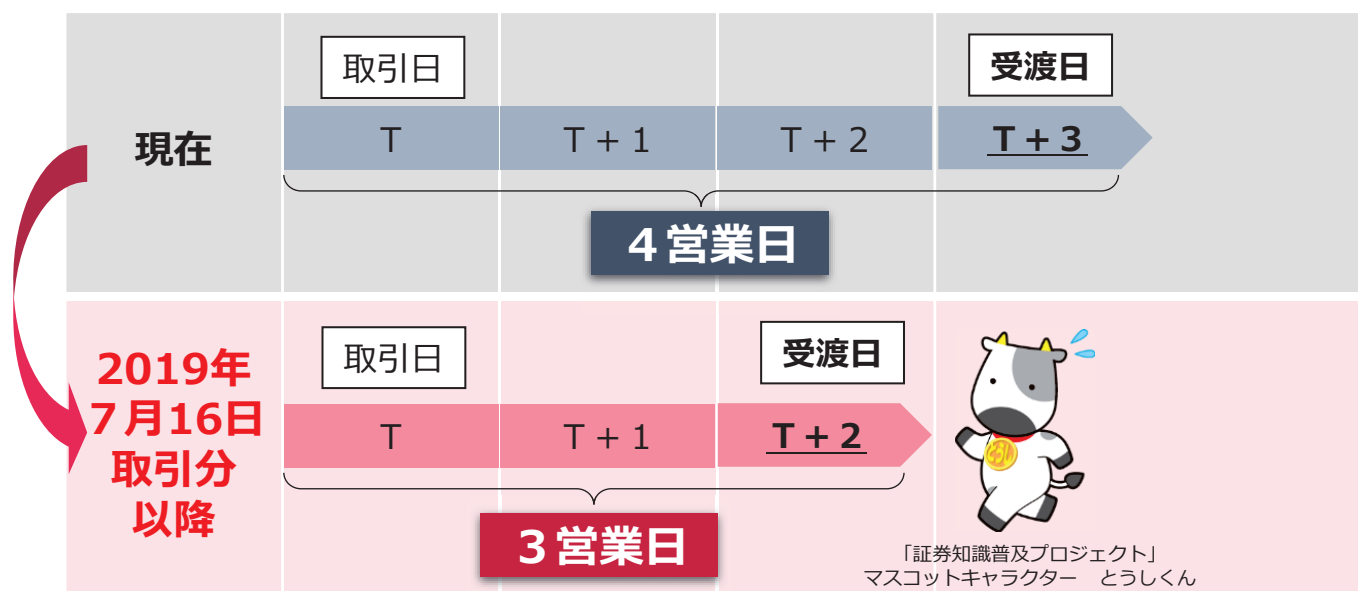
【7月18日（木）の受渡に関する注意事項】

7月12日（金）及び7月16日（火）約定の決済は7月18日（木）に合算で行います。

株式等の受渡日が1営業日早まります

(2019年7月16日の取引(約定)より)

受渡日のスケジュールイメージ



どんな取引について受渡日が早まるの？

- 上場有価証券（上場国債を除いた、上場株式、上場ETF、上場REIT等）の取引が対象です。
※その他の取引については、お取引のある証券会社にお問い合わせください。

何が変わるの？

- お客様にとって、主に、以下の取扱いに変更が生じる又は変更が生じる可能性があります。
 - ① 買付有価証券及び売付代金のお客様への受渡しがこれまでより1営業日早まり、取引日から起算して3営業日目（T + 2日）に行われます。
 - ② 取引後、買付代金及び売付有価証券の証券会社へ預託する期限が早まる場合があります。
あらかじめ買付代金及び売付有価証券を証券会社に預託している場合には、影響はありません。
 - ③ 権利付売買最終日が、決算日等の権利確定日から起算して3営業日前の日になります（現在は4営業日前の日）。

※詳細はお取引のある証券会社にお問い合わせください。

いつから変更されるの？

- 2019年7月16日（火）以降の取引について、取引日から起算して3営業日目（T + 2日）に受渡しが行われます。

具体的な日程については、以下のスケジュールを参考にしてください。

取引日	受渡日までのスケジュール					
	7/11(木)	7/12(金)	7/16(火)	7/17(水)	7/18(木)	7/19(金)
7/11(木)	取引日 (T)	(T+1)	(T+2)	受渡日 (T+3)		
7/12(金)		取引日 (T)	(T+1)	(T+2)	受渡日 (T+3)	
制 度 変 更						
7/16(火)			取引日 (T)	(T+1)	受渡日 (T+2)	
7/17(水)				取引日 (T)	(T+1)	受渡日 (T+2)

※ 2019年7月15日（月）は祝日（海の日）のため、7月13日（土）から7月15日（月）までは休業日となります。

※ システム稼働等に支障が生じた場合その他やむを得ない事由により上記スケジュールが変更となる可能性があります。

どうして受渡日を早めることにしたの？

- 受渡日を早めることにより未決済残高を減らす等して、決済リスクを低減させることがねらいです。
- アメリカ・欧州等の海外の主要市場では、すでに受渡日は取引日から起算して3営業日目（T + 2日）となっています。



お問い合わせは、以下の証券会社まで...

「証券知識普及プロジェクト」マスコットキャラクター とうしくん